

令和5年度 鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

鳥取県教育委員会

鳥取県公立学校教員として求める教師像

- 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情のある教師
- 教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を持つ教師
- 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を持つ教師
- 組織の構成員としての自覚と協調性のある教師
- 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を持つ教師

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び自然災害等により、やむを得ず試験日程、試験会場及び試験項目等を変更する場合は、鳥取県教育委員会のホームページ等により周知します。

鳥取県教育委員会教育人材開発課ホームページ
<https://www.pref.tottori.lg.jp/kyouikujinzaikaihatsu/>



1 目 的

令和5年度鳥取県公立学校教員採用の選考資料とするために実施します。

2 試験区分、採用予定数等

試験区分	採用予定数	教科(科目等)
小学校教諭	140人程度	
中学校教諭	65人程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
高等学校教諭	45人程度	国語、地理歴史(世界史)、地理歴史(日本史)、地理歴史(地理)、数学、理科(物理・地学)、理科(化学)、理科(生物)、保健体育、芸術(音楽)、芸術(美術)、英語、家庭、農業、工業(機械)、工業(電気・電子)、工業(建築・土木)、商業、水産(食品)、情報
特別支援学校教諭	25人程度	
養護教諭	8人程度	
栄養教諭	若干名	

※小学校教諭及び中学校教諭の採用予定数には、義務教育学校での採用予定数を含みます。

※特別選考Ⅰ「障がいのある者を対象とした選考」においては、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭及び栄養教諭を対象として、上記表中の採用予定数とは別枠で合計5人程度、また、特別支援学校教諭を対象として別枠で2人程度採用予定です。

※特別選考Ⅶ「英語力に優れた者を対象とした小学校教諭選考」においては、小学校教諭の上記表中の採用予定数とは別枠で10人程度採用予定です。

3 試験に関するスケジュール

出願期間	令和4年4月6日(水)午前10時から令和4年4月26日(火)午後5時まで
第一次選考試験	【小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭】 令和4年6月19日(日) 関西会場・鳥取会場 【高等学校教諭、栄養教諭】 令和4年6月26日(日) 鳥取会場
第一次選考結果の公表	令和4年8月3日(水)頃(予定)
第二次選考試験	令和4年8月26日(金)から令和4年9月5日(月)までの間(予定)で、指定する1日又は2日 鳥取会場
名簿登載者の公表	令和4年9月30日(金)(予定)

4 選考の種類

選考には、一般選考と特別選考があり、特別選考には以下のⅠ～Ⅶの区分があります。各選考の詳細は該当ページで確認してください。

(1) 一般選考

→P5

- 一般的な選考であり、全ての試験項目の受験が必要です。(前年度試験B登載者のみ、一部試験免除があります。)
- 併願が可能な試験区分があります。
- 資格や要件(英語に関する資格の所有者又は複数免許状所有者)によっては、加点の対象となる試験区分・教科(科目等)があります。
- 小学校教諭志願者(志願試験区分に限ります。)については、出願時に専門試験(筆記試験)の受験型(標準型又は数理型)を選択する必要があります。

(2) 特別選考

Ⅰ 障がいのある者を対象とした選考

→P9

- 「身体障がい」、「知的障がい」、「精神障がい」に関する要件を満たす者を対象とした選考です。
- 障がいの程度によっては、一部の試験項目の振替又は免除を行います。

Ⅱ スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考

→P10・11

- スポーツ・芸術の分野で国際的な大会等に出場又は全国的な大会等で優秀な成績を収めた者を対象とした選考です。
- 直接関連する教科(科目等)の志願者のみ、一部試験免除があります。

Ⅲ 現職教諭を対象とした選考

→P12

- 他の都道府県の公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭・養護教諭として正式に採用され、令和5年3月31日時点において2年以上従事している現職を対象とした選考です。
- 一部試験免除があります。

Ⅳ 県内公立学校の講師等を対象とした選考

→P13

- 前年度試験において第一次選考試験に合格し、かつ鳥取県内の公立学校で令和2年4月1日以降、出願時までの期間に25日以上、講師等(会計年度任用職員(非常勤講師)を含む。)として任用(任命権者は鳥取県教育委員会に限る。)された者を対象とした選考です。
- 一部試験免除があります。

Ⅴ 教職大学院修了者を対象とした選考

→P14

- 教職大学院を修了又は終了見込みであり、専修免許状を取得又は取得見込みの者を対象とした選考です。
- 一部試験免除があります。

Ⅵ 英語力に優れた者を対象とした小学校教諭選考

→P15

- 小学校教諭を志願する者で、実用英語技能検定準一級程度以上の資格を有する者を対象とした選考です。
- 一部試験免除があります。
- 小学校教諭の一般選考へ併願が可能です。

Ⅶ 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考

→P16

- 高等学校教諭の一部の教科(科目等)において、普通免許状を有していないが、高度な専門的知識・技能を有し、直近15年間のうち、7年以上の社会人実務経験を有する者を対象とした選考です。
- 試験項目の免除はありません。

【出願後、特別選考の受験資格を満たさなかった場合の取扱いについて】

- 出願後に、志願する特別選考の受験資格を満たすか否かについて確認します。
- 確認後、特別選考の対象とならなかった場合については、令和4年5月18日(水)までに電話連絡します。その場合に限り、出願締切後でも一般選考(加点や併願を含む)又は他の特別選考への変更を認めます。

【連絡及び問い合わせ先】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課
TEL (0857) 26-7513、7571 FAX (0857) 26-8094

5 一般選考における試験制度

(1) 併願制度

志願する試験区分（志願試験区分）・教科の普通免許状に加え、併願できる試験区分（併願試験区分）・教科の普通免許状を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者は、下表により併願が可能です。

志願試験区分	併願試験区分			
	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭
小学校教諭		☆		◎
中学校教諭	◎			◎
高等学校教諭				○
特別支援学校教諭	◎	☆	☆	

◎：併願試験区分の専門試験（筆記試験）及び技能・実技試験の受験は必要ありません。

○：志願試験区分の試験項目に加え、併願試験区分の技能・実技試験の受験が必要です。

☆：志願試験区分の試験項目に加え、併願試験区分・教科（科目等）の専門試験（筆記試験）及び専門試験（技能・実技試験）の受験が必要です。

※特別選考における併願の取扱いについては、「8 特別選考」を参照してください。

(2) 加点制度

資格や要件によって、次の①又は②のいずれか一方の加点制度を利用できます。

① 英語に関する資格の所有者として志願する者

下表の対象試験区分の志願者で、各基準を満たすいずれかの資格の所有者に対して、専門試験（筆記試験）（併願試験区分がある者については、志願試験区分の専門試験（筆記試験）に加えて、併願試験区分の専門試験（筆記試験））の得点に各基準に応じた点数を加点します。（TOEFLはITPテスト、TOEICはIPテスト等公式スコアとして認められないものは除きます。）

対象試験区分	基 準				加点
	実用英語技能検定	TOEFL	TOEIC L&R	TOEIC L&Rと TOEIC S&Wの 合算スコア	
特別支援学校教諭 中学校教諭（英語） 高等学校教諭（英語）	1 級	iBT100点以上 又は PBT600点以上	880点以上	1680点以上	25点
	準1級	iBT80点以上 又は PBT550点以上	730点以上	1405点以上	20点
小学校教諭	2 級	iBT45点以上 又は PBT470点以上	550点以上	1100点以上	10点
	準2級	iBT38点以上 又は PBT400点以上	450点以上	925点以上	5点

※TOEIC L&RとTOEIC S&Wの合算スコアは、次により算出する。

$$(\text{合算スコア}) = (\text{L \& R トータルスコア}) + (\text{S スコア}) \times 2.5 + (\text{W スコア}) \times 2.5$$

② 複数免許状所有者として志願する者

下表の対象試験区分の志願者で、対象試験区分・教科の免許状を取得済みの者で、各要件を満たす者に対して、専門試験（筆記試験）（併願試験区分がある者については、志願試験区分の専門試験（筆記試験）に加えて、併願試験区分の専門試験（筆記試験）の得点に加点します。（ただし、出願時点で複数免許状を取得済みの者に限ります。）

免許状の種類（専修免許状、一種免許状、二種免許状）は問いませんが、特別免許状及び臨時免許状は除きます。

対象試験区分	要件	加点
小学校教諭	・中学校教諭普通免許状所有者（教科は問わない。）	10点
中学校教諭	以下の何れかの免許状所有者 ・小学校教諭普通免許状所有者 ・中学校教諭普通免許状「技術」所有者（技術を志願する者は除く。） ・中学校教諭普通免許状「家庭」所有者（家庭を志願する者は除く。）	
特別支援学校教諭	・小学校教諭普通免許状、中学校教諭普通免許状、高等学校教諭普通免許状のうち、 <u>2つ以上所有している者</u> （教科は問わないが、同一校種で2教科の免許状は除く。）	
高等学校教諭	・高等学校教諭普通免許状「情報」所有者（情報を志願する者は除く。）	

6 選考の種類及び対象試験区分等対応表

選考の種類	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭	栄養教諭	併願の可否
一般選考	○	○	○	○	○	○	可 ^{※1}
特別選考	I 障がいのある者を対象とした選考	○	○	○	○	○	可 ^{※1}
	II スポーツ・芸能の分野に秀でた者を対象とした選考		○	○			不可
	III 現職教諭を対象とした選考	○	○	○	○	○	不可
	IV 県内公立学校の講師等を対象とした選考	○	○	○	○	○	不可
	V 教職大学院修了者を対象とした選考	○	○	○	○	○	不可
	VI 英語力に優れた者を対象とした小学校教諭選考	○					可 ^{※2}
	VII 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考			○			不可

※1 一部の試験区分については、併願することができません。

※2 小学校教諭の一般選考へのみ併願が可能です。

7 一般選考

(1) 受験資格

次の①～③のすべてに該当する者

- ① 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- ② 志願する試験区分、教科の普通免許状（令和5年4月1日現在で有効な免許状をいう。）を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込の者
- ③ 昭和38年4月2日以降に出生した者

(2) 対象試験区分

全ての試験区分

(3) 採用予定数

「2 試験区分、採用予定数等」を参照してください。

(4) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「10 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請に添付する書類等）>

- 証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png形式のみ）
- 英語に関する資格の所有者として志願する者は、英語に関する資格を証明できる書類の写し
- 複数免許状所有者として志願する者は、志願する試験区分の免許状授与証明書（免許状の写しも可）に加えて、要件を満たすことを示す免許状授与証明書（免許状の写しも可）
※電子データ（PDF、jpeg等）にし、電子申請画面の指定された場所に添付してください。
※免許状が両面にわたる場合は、両面の写しを添付してください。

(5) 受験票作成後の手続きについて

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と第一次選考試験の結果通知のための電子申請を再度行います。詳しくは「10 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」及び「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(6) 試験項目、試験内容、配点

<小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭>

試験項目	試験内容等		配点	
一般教養	一般常識を問う筆記試験（マークシート方式）		100	
適性検査	職務適性等を測る検査		-	
第一次選考試験 専門試験 (筆記試験)	小学校教諭	標準型	傾斜配点なし。 国語、社会、数学、理科、英語の各教科及び教職教養に関する筆記試験（マークシート方式） ※一部、特別支援学校教諭との共通問題を含む。	180
		数理型	数学、理科の得点を1.5倍（社会、英語の得点を0.5倍する。）	
	中学校教諭	教科及び教職教養に関する筆記試験		
	特別支援学校教諭	特別支援教育、国語、社会、数学、理科、英語の各教科及び教職教養に関する筆記試験（マークシート方式） ※一部、小学校教諭との共通問題を含む。		
養護教諭	養護教諭及び教職教養に関する筆記試験（マークシート方式）			

※小学校教諭における専門試験（筆記試験）の受験型（標準型又は数理型）は、電子申請で出願する際に選択する必要があります。（志願試験区分に限ります。）

第二次選考試験	技能・実技試験	小学校教諭 中学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭	ICT活用 WindowsPC、Chromebook又はiPadのいずれかを選択し、「Google Workspace」のアプリ（「ドキュメント」、「スライド」、「Jamboard」、「Classroom」、「Forms」、「Meet」、「サイト」）のいくつかを用いて、基本的な操作に関する技能・実技試験を行います。 ※会場に設置してある端末を使用します。	30
	専門試験 (技能・実技試験)	中学校教諭	音楽、美術、保健体育、技術	100
			家庭、英語	30
	集団面接	グループワークを含む集団面接		225
個人面接	場面指導を含む個人面接		225	

<高等学校教諭、栄養教諭>

	試験項目	試験内容等		配点
第一次選考試験	一般教養	一般常識を問う筆記試験（マークシート方式）		100
	適性検査	職務適性等を測る検査		-
	専門試験 (筆記試験)	高等学校教諭	教科（科目等）及び教職教養に関する筆記試験	200 又は 180
			地理歴史（世界史）・（日本史）・（地理）では、世界史・日本史・地理に関する共通問題を含みます。 理科（物理・地学）・（化学）・（生物）では、物理・化学・生物・地学に関する共通問題を含みます。	
	栄養教諭	栄養教諭及び教職教養に関する筆記試験	180	
第二次選考試験	専門試験 (技能・実技試験)	高等学校教諭	保健体育、芸術（音楽）、芸術（美術）	100
			英語、家庭	30
		栄養教諭	課しません	-
	集団面接	グループワークを含む集団面接		225
個人面接	場面指導を含む個人面接		225	

※高等学校教諭における専門試験（筆記試験）の配点のうち、180点の教科（科目等）は、保健体育、芸術（音楽）、芸術（美術）のみです。

(7) 専門試験（技能・実技試験）の内容

<中学校教諭>

教科	専門試験（技能・実技試験）の内容
音楽	弾き歌い及び独奏に関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）
美術	表現に関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）
保健体育	体づくり運動、器械運動、球技及びダンスに関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）
技術	材料と加工の技術及びエネルギー変換の技術に関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）
家庭	被服に関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）
英語	英語を用いたコミュニケーションに関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）

※専門試験（技能・実技試験）の詳細な内容がある場合及び必要な携行品がある場合については、令和4年6月2日(木)頃予定の「受験票作成依頼メール」に併せて通知するとともに、鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課のホームページにも掲載します。

※体育に関する専門試験（技能・実技試験）について、医師から禁止されている者又は身体的理由により受験できない者は、事前に「連絡及び問い合わせ先」（P2）へ連絡してください。（当日に受験できない理由が生じた場合は、試験官に申し出てください。）

<高等学校教諭>

教科(科目等)	専門試験（技能・実技試験）の内容
保健体育	体づくり運動、器械運動、球技及びダンスに関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）
芸術 (音楽)	弾き歌い及び独唱又は独奏に関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）
芸術 (美術)	表現に関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）
英語	英語を用いたコミュニケーションに関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）
家庭	被服に関する技能・実技試験（指導のポイントに関する説明を含む。）

※専門試験（技能・実技試験）の詳細な内容がある場合及び必要な携行品がある場合については、令和4年6月2日(木)頃予定の「受験票作成依頼メール」に併せて通知するとともに、鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課のホームページにも掲載します。

※体育に関する専門試験（技能・実技試験）について、医師から禁止されている者又は身体的理由により受験できない者は、事前に「連絡及び問い合わせ先」（P2）へ連絡してください。（当日に受験できない理由が生じた場合は、試験官に申し出てください。）

(8) 試験内容の一部免除

前年度実施した「令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」の結果が「B登載者」（辞退者等を除く）であった者が、今年度、同じ試験区分（前年度試験において、併願する試験区分が「B登載者」の者は、同じ併願試験区分・教科（科目等）に限る。）、教科（科目等）を受験する場合に限り、試験の一部を次のとおり免除します。

小学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭	第一次選考試験のすべて及び第二次選考試験の技能・実技試験を免除します。
中学校教諭	第一次選考試験のすべて及び第二次選考試験の技能・実技試験並びに専門試験（技能・実技試験）を免除します。
高等学校教諭	第一次選考試験のすべて及び第二次選考試験の専門試験（技能・実技試験）を免除します。

※第一次選考試験をすべて免除された者の適性検査は、第二次選考試験において実施します。

(9) 併願制度

「5 一般選考における試験制度 (1) 併願制度」を参照してください。

(10) 加点制度

「5 一般選考における試験制度 (2) 加点制度」を参照してください。

(11) その他

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡および問い合わせ先」（P2）まで連絡をお願いします。

8 特別選考

I 「障がいのある者を対象とした選考」

(1) 受験資格

「7 一般選考 (1) 受験資格」に加え、次の①～③のいずれかの要件を満たす者

- ① 身体障害者手帳の交付を受けた者
- ② 療育手帳の交付を受けた者、もしくは障害者職業センターなどの公的判定機関で知的障がい者と判定された者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

(2) 対象試験区分

すべての試験区分

(3) 採用予定数

次表のとおりです。

試験区分	採用予定数
小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	合計5人程度
特別支援学校教諭	2人程度

(4) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「10 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請に添付する書類等）>

- 証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png形式のみ）
 - 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は障害者職業センターなどの公的判定機関で交付された判定書の写し
- ※電子データ（PDF、jpeg等）にし、電子申請画面の指定された場所に添付してください。

(5) 受験票作成後の手続きについて

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と第一次選考試験の結果通知のための電子申請を再度行います。詳しくは、「10 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」及び「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(6) 試験内容の一部免除

障がいの程度により技能・実技試験又は専門試験（技能・実技試験）の内容に受験ができないものがあると思われる場合は、その程度に応じて、技能・実技試験又は専門試験（技能・実技試験）の一部、若しくは全部について、振替又は免除を行います。

※技能・実技試験又は専門試験（技能・実技試験）に係る振替又は免除の希望及び試験実施に係る具体的な要望については、電子申請の「障がいがある等に係る必要な配慮事項」欄に具体的に記入してください。

(7) 試験項目、試験内容、配点

「7 一般選考」を参照してください。

(8) 併願制度

「5 一般選考における試験制度 (1) 併願制度」と同様に併願することができます。

※併願する試験区分・教科（科目等）の技能・実技試験又は専門試験（技能・実技試験）の内容に受験ができないものがあると思われる場合は、障がいの程度に応じて、技能・実技試験又は専門試験（技能・実技試験）の一部、若しくは全部について、振替又は免除を行います。

(9) その他

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡および問い合わせ先」（P2）まで連絡をお願いします。

II スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考

(1) 受験資格

「7 一般選考 (1) 受験資格」に加え、平成24年4月1日以降（高等学校卒業後に限る）にスポーツの分野で国際的な大会（オリンピック、パラリンピック、ユニバーシアード大会、世界選手権大会、アジア大会、及びこれらと同等の国際的な規模の大会）に日本代表として出場した者若しくは全国的な大会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本実業団選手権大会、全日本学生選手権大会、及びこれらと同等の全国的な規模の大会）でベスト4以上に入賞した者又は芸術の分野で国際的又は全国的なコンクール、展覧会等で優秀な成績を収めた者

※次のような場合は対象となりません。

- 世界選手権等に日本代表として出場したが、年代別の日本代表であった
- 特選や入選が多数選出されるような展覧会、コンクール等
- 特定の団体、流派、会派ごとの各種大会、展覧会等

(2) 対象試験区分

中学校教諭、高等学校教諭

※スポーツ・芸術の分野と志願する教科（科目等）との関連は問いません。

(3) 採用予定数

対象試験区分の採用予定数に含みます。（「2 試験区分、採用予定数等」を参照してください。）

(4) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「10 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請に添付する書類等）>

- 証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png形式のみ）
- 実績の内容が客観的に分かる書類（表彰状、新聞記事、雑誌記事、認定証等）の写し
 - ※最も優秀な成績等について1つを提出してください。
 - ※団体競技の場合は、個人を特定できる書類の写しも提出してください。
 - ※電子データ（PDF、jpeg等）にし、電子申請画面の指定された場所に添付してください。

(5) 受験票作成後の手続きについて

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と第一次選考試験の結果通知のための電子申請を再度行います。詳しくは、「10 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」及び「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(6) 試験内容の一部免除

スポーツ・芸術の分野に直接関連する教科（科目等）〔保健体育・音楽・美術・芸術（音楽）・芸術（美術）〕の志願者のみ、第一次選考試験のすべてと、第二次選考試験の専門試験（技能・実技試験）を免除します。（中学校教諭において、第二次選考試験で実施する技能・実技試験（ICT活用）は受験する必要があります。）
※第一次選考試験をすべて免除された者の適性検査は、第二次選考試験において実施します。

(7) 試験項目、試験内容、配点

	試験項目	試験内容等	配点
第二次選考試験	適性検査	職務適性等を測る検査	-
	技能・実技試験	中学校教諭 ICT活用 WindowsPC、Chromebook又はiPadのいずれかを選択し、「Google Workspace」のアプリ（「ドキュメント」、「スライド」、「Jamboard」、「Classroom」、「Forms」、「Meet」、「サイト」）のいくつかを用いて、基本的な操作に関する技能・実技試験を行います。 ※会場に設置してある端末を使用します。	30
	集団面接	グループワークを含む集団面接	225
	個人面接	場面指導を含む個人面接	225

※スポーツ・芸術の分野に直接関連しない教科（科目等）の志願者は、第一次選考試験から全ての試験項目の受験が必要です。

(8) 併願制度

併願できません。

(9) その他

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡および問い合わせ先」(P 2)まで連絡をお願いします。

Ⅲ 現職教諭を対象とした選考

(1) 受験資格

「7 一般選考 (1) 受験資格」に加え、次の①～③のすべての要件を満たす者

- ① 他の都道府県の公立又は国立大学法人が設置する学校に教諭又は養護教諭として正式に採用されている者
※「教諭又は養護教諭として正式に採用」とは、期限を付さないで採用されたことをいいます。
- ② 令和5年3月31日時点において、志願する試験区分、教科（科目等）に2年以上（休職、育児休業等の期間は除く。）従事している者
※「志願する試験区分、教科（科目等）に2年以上（休職、育児休業等の期間は除く。）従事」とは、教諭又は養護教諭として正式に採用となった校種（校種間異動により採用時から校種が変わった場合は当該校種を含む。）及び教科等に2年以上（休職、育児休業等の期間は除く。）従事していることをいう。
- ③ 出願時点においても引き続き正式任用されている者

(2) 対象試験区分

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭

(3) 採用予定数

各試験区分の採用予定数に含みます。（「2 試験区分、採用予定数等」を参照してください。）

(4) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「10 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請に添付する書類等）>

- 証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png形式のみ）
- 小論文
 - ・題名は「私の教育実践」とし、A4判横、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚（電子データ）を使用し、字数は800字以内とします。
 - ・電子申請で出願する際に原稿用紙の電子データを鳥取県教育委員会ホームページ又は電子申請画面からダウンロードし、入力したものを電子申請画面の指定された場所に添付してください。

(5) 受験票作成後の手続きについて

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と第一次選考試験の結果通知のための電子申請を再度行います。詳しくは、「10 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」及び「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(6) 試験内容の一部免除

<すべての対象試験区分志願者>

第一次選考試験のすべてと、第二次選考試験の技能・実技試験及び専門試験（技能・実技試験）を免除します。

※第一次選考試験をすべて免除された者の適性検査は、第二次選考試験において実施します。

(7) 試験項目、試験内容、配点

	試験項目	試験内容	配点
第二次選考試験	適性検査	職務適性等を測る検査	—
	集団面接	グループワークを含む集団面接	225
	個人面接	場面指導を含む個人面接	225

(8) 併願制度

併願できません。

(9) その他

教員として正式に採用となる場合は、任命権者による履歴の証明の提出が必要です。

（証明の提出時期については、第二次選考試験結果通知時に連絡予定です。）

※志願書に記載の職歴が証明されない場合は、名簿登載を取り消します。

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡および問い合わせ先」（P2）まで連絡をお願いします。

IV 県内公立学校の講師等を対象とした選考

(1) 受験資格

「7 一般選考 (1) 受験資格」に加え、次の①、②のいずれの要件も満たす者。

- ① 令和4年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験（第一次選考試験）に合格（当該特別選考の受験資格を有していたため、免除により第一次選考試験を合格とみなす場合を含む。）し、第二次選考試験のすべての試験項目を受験した者で、当該試験と同一の試験区分・教科（科目等）を志願する者
- ② 鳥取県内の市町村（学校組合）立又は県立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は特別支援学校（以下「県内公立学校」という。）に、県教育委員会が任用する臨時的任用の常勤講師、養護助教諭、実習助手若しくは寄宿舎指導員又は県教育委員会が任用する会計年度任用職員（非常勤講師）（以下「講師等」という。）としての在職期間が、令和2年4月1日から出願時までの間に25月以上ある者（出願月も含む。）

※講師等として在職した職と志願する試験区分・教科（科目等）との関係は問いません。

※講師等としての任用の発令が1日でもある月は、1月の在職期間があるものとみなします。

(2) 対象試験区分

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭

(3) 採用予定数

各試験区分の採用予定数に含みます。（「2 試験区分、採用予定数等」を参照してください。）

(4) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「10 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請に添付する書類等）>

○証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png形式のみ）

(5) 受験票作成後の手続きについて

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と第一次選考試験の結果通知のための電子申請を再度行います。詳しくは、「10 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」及び「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(6) 試験内容の一部免除

<すべての対象試験区分志願者>

第一次選考試験のすべてと、第二次選考試験の技能・実技試験及び専門試験（技能・実技試験）を免除します。

※第一次選考試験をすべて免除された者の適性検査は、第二次選考試験において実施します。

(7) 試験項目、試験内容、配点

	試験項目	試験内容	配点
第二次選考試験	適性検査	職務適性等を測る検査	-
	集団面接	グループワークを含む集団面接	225
	個人面接	場面指導を含む個人面接	225

(8) 併願制度

併願できません。

(9) その他

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡および問い合わせ先」（P2）まで連絡をお願いします。

V 教職大学院修了者を対象とした選考

(1) 受験資格

「7 一般選考 (1) 受験資格」に加え、次の①・②のいずれかの要件を満たす者

- ① 教職大学院を修了し、志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状を取得済みの者
- ② 教職大学院在学中であり、令和5年3月31日までに修了する見込みであること及び志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状を取得する見込みであることが証明される者

(2) 対象試験区分

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭

(3) 採用予定数

各試験区分の採用予定数に含みます。（「2 試験区分、採用予定数等」を参照してください。）

(4) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「10 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請に添付する書類等）>

- 証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png形式のみ）
- 教職大学院修了証明書及び志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状授与証明書（免許状の写しでも可（免許状が両面にわたる場合は両面の写し）、又は教職大学院修了見込証明書及び志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状取得見込証明書
※電子データ（PDF、jpeg等）にし、電子申請画面の指定された場所に添付してください。

(5) 受験票作成後の手続きについて

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と第一次選考試験の結果通知のための電子申請を再度行います。詳しくは、「10 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」及び「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(6) 試験内容の一部免除

<全ての対象試験区分志願者>

第一次選考試験のすべてを免除します。

※第一次選考試験をすべて免除された者の適性検査は第二次選考試験において実施します。

(7) 試験項目、試験内容、配点

	試験項目	試験内容等	配点
第二次選考試験	適性検査	職務適性等を測る検査	—
	技能・実技試験	小学校教諭 中学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭 ICT活用 WindowsPC、Chromebook又はiPadのいずれかを選択し、「Google Workspace」のアプリ（「ドキュメント」、「スライド」、「Jamboard」、「Classroom」、「Forms」、「Meet」、「サイト」）のいくつかを用いて、基本的な操作に関する技能・実技試験を行います。 ※会場に設置してある端末を使用します。	30
	専門試験（技能・実技試験）	中学校教諭 高等学校教諭 「7 一般選考 (7) 専門試験（技能・実技試験）の内容」を参照してください	100 又は 30
	集団面接	グループワークを含む集団面接	225
	個人面接	場面指導を含む個人面接	225

(8) 併願制度

併願できません。

(9) その他

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡および問い合わせ先」（P2）まで連絡をお願いします。

※令和5年3月31日までに、教職大学院が修了できない場合、又は志願する試験区分・教科（科目等）に関する専修免許状が取得できない場合は、名簿登録を取り消します。

VI 英語力に優れた者を対象とした小学校教諭選考

(1) 受験資格

「7 一般選考 (1) 受験資格」に加え、実用英語技能検定準一級以上程度の資格の基準を満たす者

基 準			
実用英語技能英検	TOEFL	TOEIC L&R	TOEIC L&Rと TOEIC S&Wの合算スコア
準1級以上	iBT80点以上 又は PBT550点以上	730点以上	1405点以上

※TOEFLはITPテスト、TOEICはIPテスト等公式のスコアとして認められないものは除きます。

(2) 対象試験区分

小学校教諭

(3) 採用予定数

10名程度

(4) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「10 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請に添付する書類等）>

- 証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png形式のみ）
- 英語の資格を有することを証明できる書類の写し

※電子データ（PDF、jpeg等）にし、電子申請画面の指定された場所に添付してください。

(5) 受験票作成後の手続きについて

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と第一次選考試験の結果通知のための電子申請を再度行います。詳しくは、「10 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」及び「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(6) 試験内容の一部免除

第一次選考試験のすべて及び第二次選考試験の技能・実技試験を免除します。

※第一次選考試験をすべて免除された者の適性検査は、第二次選考試験において実施します。

(7) 試験項目、試験内容、配点

	試験項目	試験内容	配点
第二次選考試験	適性検査	職務適性等を測る検査	-
	集団面接	グループワークを含む集団面接	225
	個人面接	場面指導を含む個人面接	225

(8) 併願制度

小学校教諭の一般選考を併願することができます。その場合は、第一次選考試験のすべてを免除しますが、第二次選考試験の全ての試験項目を受験することが必要です。（「7 一般選考 (6) 試験項目、試験内容、配点」を参照してください。）

(9) その他

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡および問い合わせ先」（P2）まで連絡をお願いします。

Ⅶ 普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考

(1) 受験資格

「7 一般選考 (1) 受験資格」の①、③に加え、次の①・②のいずれの要件も満たす者

- ① 高等学校教諭志願者で、志願する教科（科目等）の普通免許状を有していないが、次の教科（科目等）に応じた「学歴要件」に該当し、かつ志願する教科（科目等）について高度な専門的知識・技能を有している者

【学歴要件】

教科（科目等）	学 歴 要 件
工業（機械） 工業（電気・電子） 工業（建築・土木）	高等専門学校卒業又は短期大学士、学士、修士、博士の学位を授与された者
水産（食品）	高等学校卒業程度で、3級海技士（航海・機関）以上の資格を有する者（令和5年3月31日までに取得見込みの者を含む）、又は高等専門学校卒業又は学士、修士、博士の学位を授与された者
農業・商業	学士、修士又は博士の学位を授与された者

- ② 平成20年4月1日以降に志願する教科（科目等）に関連する民間企業、官公庁（教育関係機関を除く）等に正職員として令和5年3月31日現在において7年以上（休職、育児休業等の期間は除く。）の実務経験を有する者

(2) 対象試験区分、教科（科目等）

高等学校教諭〔農業、工業（機械）、工業（電気・電子）、工業（建築・土木）、商業、水産（食品）〕

(3) 採用予定数

対象試験区分の採用予定数に含みます。（「2 試験区分、採用予定数等」を参照してください。）

(4) 出願方法及び提出書類等

<出願方法>

出願は電子申請とします。詳細は「10 出願方法等」を参照してください。

<提出書類等（電子申請に添付する書類等）>

○証明写真等の顔写真データ（jpg、jpeg、png形式のみ）

(5) 受験票作成後の手続きについて

出願後、「受験票作成依頼メール」が届きます。受験票を作成した後、受験票の受理確認と第一次選考試験の結果通知のための電子申請を再度行います。詳しくは、「10 出願方法等」の「(5) 受験票の作成」及び「(6) 再度の電子申請」を参照してください。

(6) 試験内容の一部免除

なし

(7) 試験項目、試験内容、配点

（「7 一般選考 (6) 試験項目、試験内容、配点」を参照してください。）

(8) 併願制度

併願することはできません。

(9) その他

- 教員として正式に採用となる場合は、選考試験における名簿登載後、鳥取県教育委員会が行う「特別免許状の授与に係る教育職員検定」を受け、合格した後に鳥取県教育委員会が特別免許状を授与することで採用となります。
- 教員として正式に採用となる場合には、職歴を証明する書類（発令された履歴事項がすべて記載されたもので、雇用主又は任命権者の証明を付したもの）の提出が必要です。（提出時期については、第二次選考試験結果通知時に連絡する予定です。）

※令和5年3月31日までに職歴を証明する書類の提出がない場合、名簿登録を取り消します。

提出された書類等は、受験資格を満たさない場合又は出願期間外に提出された場合を除いて、いかなる理由があっても返却しません。

出願手続完了後の辞退については受け付けません。そのような場合については欠席として取り扱いますので、事前に「連絡および問い合わせ先」（P2）まで連絡をお願いします。

9 選考方法

(1) 第一次選考試験

- 各試験区分（併願試験区分がある場合は、志願試験区分）において実施する第一次選考試験の試験項目のうち、免除が認められた試験項目を除くすべてを受験した場合に限り選考の対象とし、各試験項目の結果により総合的に判定します。

※受験しなければならない最初の試験項目を欠席した場合は、以降の試験項目は受験できません。

※第一次選考試験合格者及び第一次選考試験免除者のみが第二次選考試験の受験資格を得ます。

(2) 第二次選考試験

- 各試験区分（併願試験区分がある場合は、志願試験区分）において実施する第二次選考試験の試験項目のうち、免除が認められた試験項目を除くすべてを受験した場合に限り選考の対象とし、各試験項目の結果により総合的に判定します。

※受験しなければならない最初の試験項目を欠席した場合は、以降の試験項目は受験できません。

10 出願方法等

(1) 出願方法及び出願期間

- 出願は、インターネットによる電子申請で受け付けます。
- 出願期間は、令和4年4月6日(水)10時から令和4年4月26日(火)17時までとします。
- 令和4年4月26日(火)17時以降（出願後、特別選考の対象とならなかった場合に選考の種類や区分に変更のある場合を除いて）、申込内容の変更は受け付けません。
- 申込内容に不備があった場合、「修正依頼メール」が送信されます。このメールが届いた際、3日以内に申込内容を修正してください。修正されない場合、申込を受け付けることができない場合があります。

(2) 電子申請による出願の注意事項

- 受付期間内に正常に申込みが完了したものに限り受け付けます。
- 受験票作成にはプリンタが必要です。
- 使用する機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。
- 予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについての責任は一切負いませんので、予め御了承ください。

(3) 申込手順

◆電子申請による出願手続前

- 「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。なお、携帯電話（スマートフォンを除く）からの申込みはできません。
- 電子申請では以下のものが必要になるため、準備してください。
 - ・証明写真の電子データ（jpg、jpeg、png形式のみ）
 - ・特別選考、加点、併願の資格・要件を満たすことを示す提出書類（PDFデータ、jpegデータ等）
※WordやExcelファイル等に画像データを張り付けた形式のものは受け付けません。
 - ・志願書【第3面】（【第2面】の職歴欄が不足する者のみ）
 - ・小論文（特別選考Ⅲ「現職教諭を対象とした選考」に出願した者のみ）
※「志願書【第3面】様式」及び「小論文様式」は鳥取県教育委員会ホームページや電子申請画面からダウンロードすることができます。



◆受験申込

- 鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスしてください。
- 鳥取県電子サービスの利用者登録をしてください。その際、必ず連絡がつくメールアドレス（名簿登載者の公表時まで使用できるメールアドレス）を登録してください。
※利用者登録のみでは、試験の申し込みは完了しませんので、ご注意ください。
※既に鳥取県電子申請サービスへ利用者登録をしている者は、取得済の利用者IDとパスワードでログインしてください。
- 手続き一覧から「令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験」を選択してください。
- 申込情報を、画面上の注意事項に従って入力してください。



◆申込の完了

- 申込の入力が完了すると「申込完了通知メール」が登録したメールアドレスに送信されます。「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードは受験票作成の際に必要となるため、必ず保管してください。
- 鳥取県教育委員会で申込を順次確認し、審査が終了した場合、「審査完了通知メール」が登録したメールアドレスに送信されます。
- 申込に不備があった場合、申込内容の修正を求める「修正依頼メール」が送信されます。このメールが届いた際、3日以内に修正してください。修正されなかった場合、申込は受け付けることができない場合があります。
※修正手順：鳥取県電子申請サービスのトップページにアクセスし、画面上部の「申込内容照会」をクリックし、「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力し申込内容の修正を行ってください。
- 「審査完了通知メール」及び「修正依頼メール」が令和4年5月13日(金)までに届かない場合、「連絡及び問い合わせ先」(P2)まで問い合わせてください。



(4) 特別選考対象者の決定等（該当する特別選考に出願した者に限る）

- 出願後に志願する特別選考の受験資格を満たすか否かについて確認します。
- 確認後、特別選考の対象とならなかった場合については、令和4年5月18日(水)までに電話連絡をします。その場合に限り、出願締切後でも一般選考（加点や併願を含む）又は他の特別選考への変更を認めます。変更を希望する場合は、指定する期日までに電子申請の内容を修正し、必要な提出書類を電子申請に添付し、提出してください。



(5) 受験票の作成

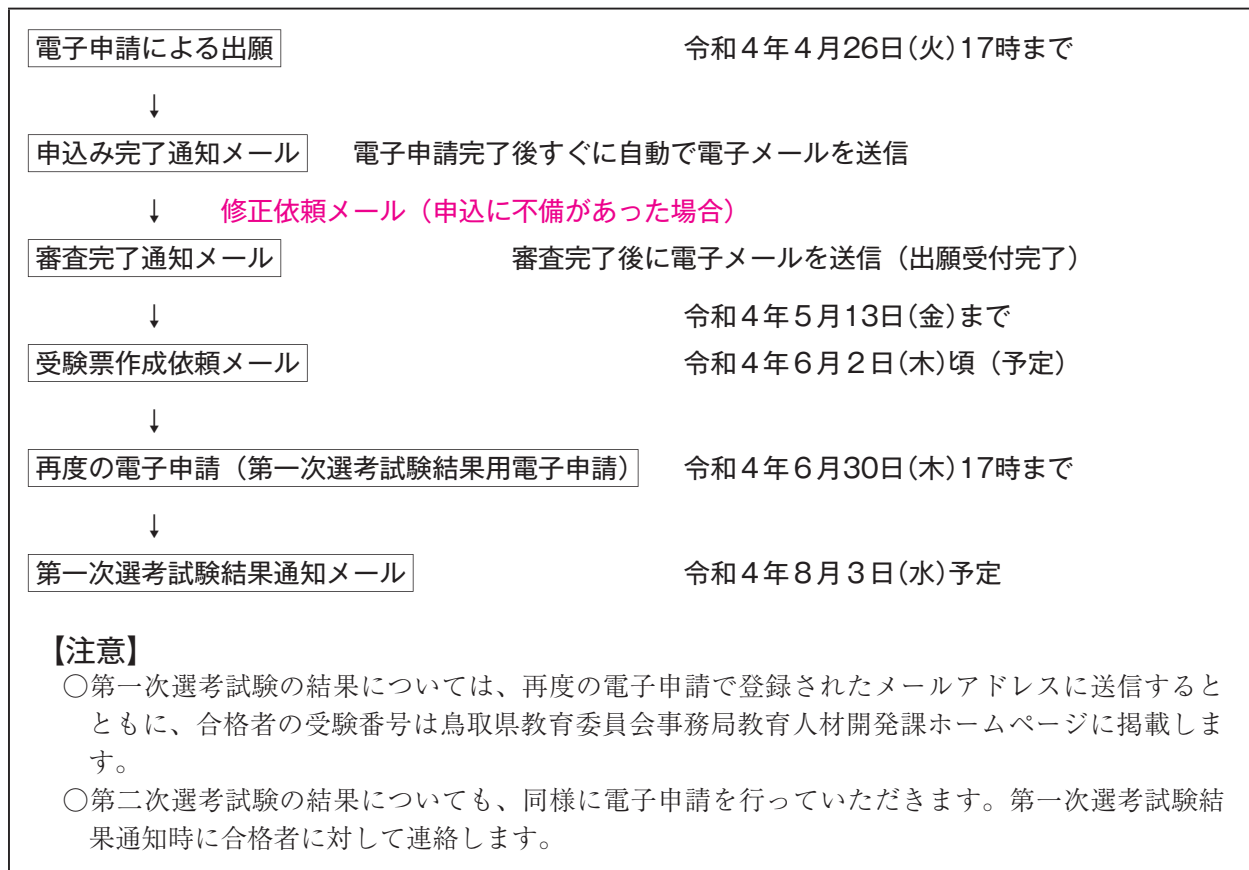
- 令和4年6月2日(木)頃に、「受験票作成依頼メール」が登録したアドレスに送付されます。
- 「受験票作成依頼メール」が届いたら、鳥取県電子申請サービスのトップページにアクセスし、画面上部の「申込内容照会」をクリックし、「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力してください。
- 「受験票」をダウンロードし印刷してください。印刷した受験票に顔写真を添付し、線に沿って切り取り、試験当日に持参してください。



(6) 再度の電子申請 <対象者：全員>

- 「受験票作成依頼メール」が届き、「受験票」をダウンロードした後、受験票の受理確認と第一次選考試験の結果通知のため、再度、鳥取県の電子申請サービスのトップページにアクセスしてください。
- ※第二次選考試験の案内等も通知するため、第一次選考試験免除者も申請を行ってください。
- 手続き一覧から「令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者第一次選考試験結果用電子申請」を選択してください。
 - ・必ず出願手続で登録した利用者IDとパスワードを使用してください。
 - ・受験票に記載されている受験番号等を使用します。必要書類等はありません。
- 出願手続の際と同様に、令和4年6月30日(木)17時まで画面に従って必要な情報を入力後、申請してください。
- ※第一次選考試験結果用電子申請をされない場合、個人別の結果(電子データ)は送付されません。
- ※第二次選考試験を受験される方は、第二次選考試験結果用申請について、別途連絡します。

【出題から第一次選考試験結果通知までの流れ】



【連絡及び問い合わせ先】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課
TEL (0857) 26-7513、7571 FAX (0857) 26-8094

11 第一次選考試験について

(1) 全試験区分共通の携行品

黒鉛筆又はシャープペンシル（HB又はBに限る）、プラスチック製の消しゴムを持参してください。

(2) 各試験区分・教科（科目等）の携行品

試験区分・教科（科目等）によって、個別に携行品が必要な場合は、令和4年6月2日(木)頃予定の「受験票作成依頼メール」に併せて通知します。

(3) 試験期日・試験会場

<小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭>

ア 試験期日

令和4年6月19日(日) 一般教養、適性検査、専門試験（筆記試験）

試験日程等は、「受験票作成依頼メール」の送信に併せて連絡します。

イ 試験会場

鳥取大学 鳥取市湖山町南4丁目101

関西大学千里山キャンパス 大阪府吹田市山手町3丁目3番35

※希望する試験会場（鳥取または関西）を志願書（電子申請時）に選択してください。

※希望に基づき試験会場を決定し、受験票に記載して通知します。受験票に記載された会場で受験してください。（「19 第一次選考試験会場」を参照してください。）

※志願者数等によっては別途試験会場を設定する場合があります。

<高等学校教諭、栄養教諭>

ア 試験期日

令和4年6月26日(日) 一般教養、適性検査、専門試験（筆記試験）

試験日程等は、「受験票作成依頼メール」の送信に併せて連絡します。

イ 試験会場

鳥取大学 鳥取市湖山町南4丁目101

（「19 第一次選考試験会場」を参照してください。）

12 第一次選考試験結果等の通知・公表

- 令和4年8月3日(水)(予定)に再度の電子申請で登録されたメールアドレスへ結果を通知するとともに、合格者受験番号については鳥取県教育委員会のホームページにも掲載します。
- 第一次選考試験の結果通知には、受験者の各試験項目の得点を記載して通知します。
- 第一次選考試験において実施した各試験の平均点を、8月下旬に鳥取県教育委員会のホームページに公表します。ただし、受験者数が3人未満の教科（科目等）については非公表とします。

13 第二次選考試験について

- 第一次選考試験合格者及び第一次選考試験免除者に対して、第二次選考試験を実施します。
- 第二次選考試験は、令和4年8月26日(金)から令和4年9月5日(月)(予定)までのうち、受験者ごとに1日又は2日を指定して実施します。
- 試験内容・試験会場等の詳細については、第一次選考試験結果に併せて公表します。

14 試験実施に係る対応表

選考	志願試験区分等		第一次選考試験				第二次選考試験						
			併願試験区分	一般教養	志願先	併願先	適性検査	技能・実技試験(ICT活用)	志願先	併願先	適性検査	集団面接	個人面接
					専門試験(筆記試験)	専門試験(筆記試験)			専門試験(技能・実技試験)	専門試験(技能・実技試験)			
一般選考	小学校教諭	なし	○	○		○	○				○	○	
		中学校教諭	○	○	○	○	○		○		○	○	
		特別支援学校教諭	○	○		○	○				○	○	
	中学校教諭	なし	○	○		○	○	○			○	○	
		小学校教諭	○	○		○	○	○			○	○	
		特別支援学校教諭	○	○		○	○	○			○	○	
	高等学校教諭	なし	○	○		○		○			○	○	
		特別支援学校教諭	○	○		○	○	○			○	○	
	特別支援学校教諭	なし	○	○		○	○				○	○	
		小学校教諭	○	○		○	○				○	○	
		中学校教諭	○	○	○	○	○		○		○	○	
		高等学校教諭	○	○	○	○	○		○		○	○	
養護教諭		○	○		○	○				○	○		
栄養教諭		○	○		○					○	○		
栄養教諭を除く全試験区分(B搭載者)			免	免	免 ^{※1}		免	免	免 ^{※1}	○	○	○	
特別選考	I 障がい	小学校教諭	なし	○	○		○ ^{※2}				○	○	
			中学校教諭	○	○	○	○ ^{※2}		○		○	○	
			特別支援学校教諭	○	○		○ ^{※2}				○	○	
		中学校教諭	なし	○	○		○ ^{※2}	○ ^{※2}				○	○
			小学校教諭	○	○		○ ^{※2}	○ ^{※2}				○	○
			特別支援学校教諭	○	○		○ ^{※2}	○ ^{※2}				○	○
		高等学校教諭	なし	○	○			○ ^{※2}				○	○
			特別支援学校教諭	○	○		○ ^{※2}	○ ^{※2}				○	○
		特別支援学校教諭	なし	○	○		○ ^{※2}					○	○
			小学校教諭	○	○		○ ^{※2}					○	○
			中学校教諭	○	○	○	○ ^{※2}		○ ^{※2}			○	○
		養護教諭		○	○		○ ^{※2}					○	○
	栄養教諭			○	○		○ ^{※2}				○	○	
	II スポ・芸	中学校教諭	関連教科	免	免		○	免		○	○	○	
			非関連教科	○	○		○	○			○	○	
		高等学校教諭	関連教科	免	免			免		○	○	○	
			非関連教科	○	○			○			○	○	
		III 現職教諭	対象試験区分	免	免		免 ^{※3}	免		○	○	○	
IV 県内講師		対象試験区分	免	免		免 ^{※3}	免		○	○	○		
V 教職院	対象試験区分	免	免		○	○		○	○	○			
VI 英語力	小学校教諭	なし	免	免		免			○	○	○		
		あり	免	免	免	○			○	○	○		
VII 社会人	高等学校教諭		○	○						○	○		

◎は必ず受験する必要がある試験項目、○は試験区分、教科(科目等)によって受験する必要がある試験項目を表します。

※1 一般選考における「B登載者」の併願先の専門試験の免除については、前年度試験において、併願試験区分が「B登載者」のもので、同じ併願試験区分、教科(科目等)を受験する場合に限ります。

※2 特別選考I「障がいのある者を対象とした選考」における技能・実技試験又は専門試験(技能・実技試験)については、障がいの程度に応じて、技能・実技試験又は専門試験(技能・実技試験)の一部、若しくは全部について、振替又は免除を行います。

※3 特別選考III「現職教諭を対象とした選考」及び特別選考IV「県内公立学校の講師等を対象とした選考」における技能・実技試験の免除については、当該技能・実技試験を実施する試験区分のみが対象です。

15 採用候補者名簿への登載等

- 選考試験により選考された教員採用候補者は、令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿に登載します。
- 名簿登載については、第二次選考試験の受験者に対して令和4年9月30日(金)(予定)に、再度の電子申請で登録されたメールアドレスへ通知するとともに、A・B登載者のそれぞれの受験番号を鳥取県教育委員会のホームページに掲載します。

A登載者：令和5年度本県公立学校の教員として正式に採用
B登載者：欠員の状況によっては教員として正式に採用

- 養護教諭及び栄養教諭の受験者でA登載者となった者の採用校種については、令和5年3月中旬に連絡します。
- (B登載者となった者で欠員の状況により教員として正式に採用となる場合も同様とします。)
- 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭の受験者で、採用候補者名簿に登載された者のうち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用します。
- **令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験においてB登載者となった者は、令和6年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験の一般選考において、同じ試験区分(前年度試験において、併願する試験区分が「B登載者」の者は同じ併願試験区分)、教科(科目等)を受験する場合に限り第一次試験を免除します。**

16 令和6年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考「県内公立学校の講師等を対象とした選考」の取扱い等について

令和6年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験における、特別選考「県内公立学校の講師等を対象とした選考」の受験資格及び試験内容の一部免除の内容等の詳細は、令和6年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項によるものとします。

17 大学院進学希望者及び大学院修学継続希望者への特例

令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者名簿にA登載者となった者で、国内の大学院(教職大学院を含む。)への進学を希望し、又は国内の大学院での修学継続を希望する場合、第二次選考試験結果通知後、本人からの申請により、修了予定年度に応じた新たな採用候補者名簿に登載します。

(令和6年度に国内の大学院を修了する予定の者)

令和7年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用

(令和5年度に国内の大学院を修了する予定の者)

令和6年度採用候補者名簿に登載し、公立学校の教員として正式に採用

※申請した修了予定年度に修了できなかった場合、名簿登載を取り消します。

※志願・併願試験区分に限らず、B登載者となった者で、欠員の状況により教員として正式に採用となる者は、対象ではありません。

18 その他

- 出願後に改姓や連絡先等の記載事項に変更があった場合は、必ず文書(任意様式)で届け出てください。
- 令和4年4月1日現在における初任給(給料月額+教職調整額+義務教育等教員特別手当)は、大学新規卒業(教諭採用)の場合には、約222,000円となります。このほか諸手当があります。採用までに給与改定があった場合は、改定後の金額によります。
- 鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験に関するQRコード

【鳥取県教育委員会
公式YouTubeチャンネル】

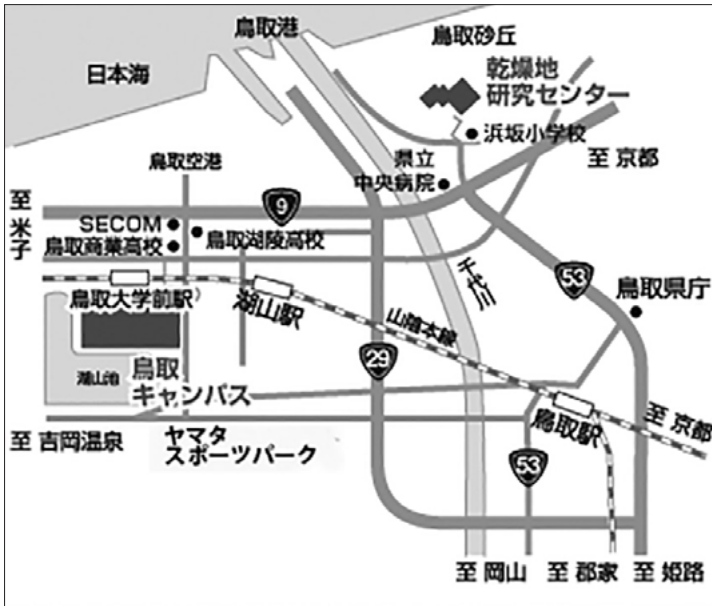


【鳥取県教育委員会
公式Twitter】



19 第一次選考試験会場

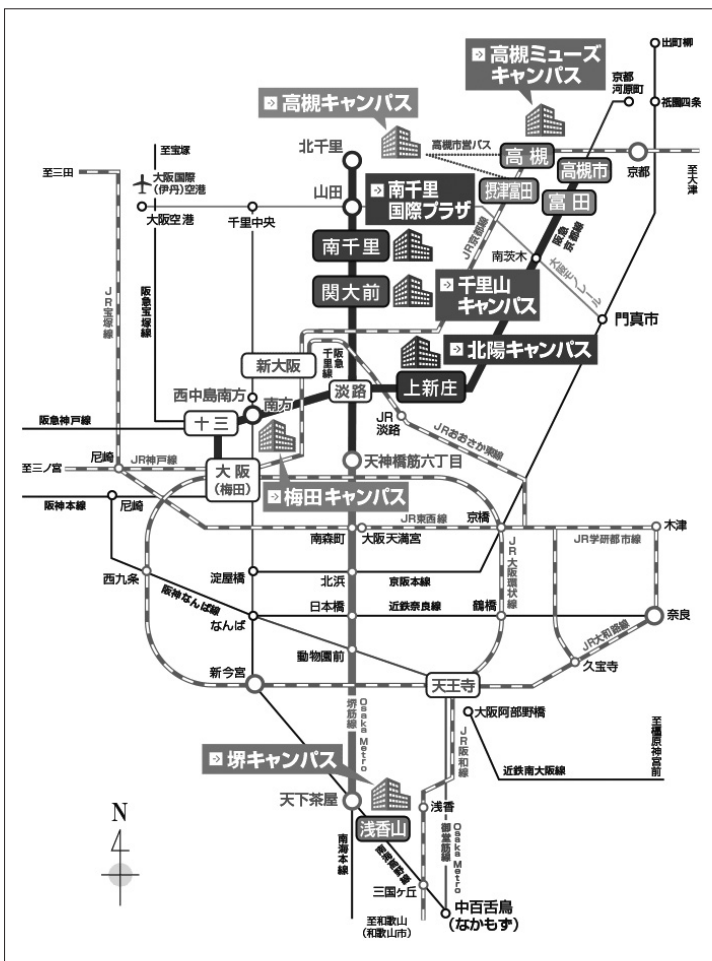
鳥取大学



【鳥取大学キャンパス】

- JR「鳥取大学前駅」下車 徒歩約3分
- バス利用（日の丸バス）
鳥取駅バスターミナル(5)番のりばで乗車
鳥大線「大学前」下車すぐ
湖岸線、鹿野線「鳥商前」下車 徒歩5分
- タクシー利用
鳥取駅から約15分

関西会場



【関西大学千里山キャンパス】

- 阪急電鉄「大阪梅田」駅から、「北千里」行で「関大前」駅下車 徒歩約5分

